

## さいがた医療センター医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する計画

独立行政法人国立病院機構  
さいがた医療センター

下記事項について、当院、医療従事者の負担軽減および処遇改善における計画とする。職員は、この計画を達成するため、関係職員との連携のもと、業務遂行に努めること。なお、国の働き方改革をうけ、今後より一層取り組みを推進するものである。

### 記

#### 【項目】

1. 医師事務作業補助者の増員
2. 職員による診断書等書類作成業務
3. 院内がん登録の統計・調査
4. 専従職員に対する業務フォロー
5. 当直業務と輪番日の勤務等割振りの調整
6. チーム医療による業務負担の軽減

#### 【概要】

(医師)

1. 医師事務作業補助者の導入について  
医師事務作業補助者の増員の検討を行う。
2. 職員による診断書等書類作成業務について  
診断書作成支援ソフトを導入し、医師の指示のもと診断書・意見書の記載代行業務を行う。
3. 院内がん登録の統計調査について  
平成20年3月1日付健発第0301001号による「がん診療連携拠点病院の整備について」において通知されている、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針に基づく標準登録様式を使用し、統計データを作成する。
4. 専従職員に対する業務フォロー  
チーム医療にかかわる専従職員に対しては、国家資格職種または補助者の採用を計画し、費用対効果を検証しつつ、次年度からの増員を図る。
5. 当直業者と輪番日の勤務等割振りの調整  
通常の当直と輪番日が休診日に当たった際の勤務・週休日の割り振り等において、連続又は中1日とならないよう配慮する。  
(週休日の指定にあたっては、希望日の聴取を妨げない。)
6. 宿日直回数の低減  
当院常勤医師の当直回数の低減を図ることが、最良の策ではないかと考え、月に数回分を大学の医局に依頼し、診療援助も併せて依頼する。

## 7. チーム医療による業務軽減

施設基準取得の配置を中心に医師等による業務負担の軽減を検討する。

### (看護職員)

1. 事務作業補助者、委託業務の整理
  2. 臨床検査技師による採血業務の拡充
  3. 看護補助者に対する基礎知識の習得
- 
1. 事務作業補助者、委託業務の整理  
入院担当者及び事務作業補助者による病棟内での検査データ、処置伝票の整理を行う。  
また、委託契約にかかわる事項に関しては、契約担当者との調整を行い、次回契約の仕様書への反映を検討する。
  2. 臨床検査技師による採血業務の拡大  
外来患者の採血業務について、臨床検査技師の活用により配置時間の見直しを行う。
  3. 看護補助者に対する基礎知識の習得  
療養介助職業務、看護助手業務としている患者搬送など看護業務指針に沿った内容の周知のための研修を行う。

2022. 8. 23 一部修正

以 上